政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第十九条第三項第一号の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和5年10月11日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井 克 已

(1) 法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体の届出 をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
飯盛 利康	飯盛利康後援会	5. 5. 22
岩切 幹嘉	岩切みきよし後援会	5. 5. 8
太田 清人	太田きよと後援会	5. 5. 1
太田 佳子	太田佳子後援会	5. 5. 18
大坪久美子	大坪久美子後援会	5. 5. 10
大坪眞由美	大坪眞由美後援会	5. 5. 2

小河	誠嗣	誠嗣会	5.	5.	11
加藤	秀彦	加藤秀彦後援会	5.	5.	15
久保日	田賢治	久保田賢治後援会	5.	4.	30
坂井	久子	坂井久子後援会	5.	5.	1
下成	正一	しもなり正一後接会	5.	5.	31
髙橋	雅成	高橋雅成後援会	5.	5.	12
髙山	博光	髙山博光後援会	5.	5.	31
田辺	弘之	田辺弘之後援会	5.	5.	1
冨永	計久	富永計久後援会	5.	4.	30
二宮	眞盛	二宮眞盛後援会	5.	5.	23
野口	明美	のぐち明美後援会	5.	5.	8
浜﨑	達也	はまさき達也後援会	5.	5.	10

森	英鷹	森ひでたか後援会	5.	5.	10
森下	博司	森下博司後援会	5.	5.	30
吉岡	恭利	吉岡恭利後援会	5.	5.	30
吉武	邦彦	吉武邦彦後援会	5.	4.	30